市　民　税
道　民　税特別徴収税額の納期の特例の適用要件を欠いた場合の届出書
森林環境税

（宛先） 旭　川　市　長 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日提出	申請者	住所又は所在地	〒 070-0000 旭川市1条通1丁目1番1号	特別徴収義務者指定番号		9 1 2 3 4 5 － 6	
		フリガナ	ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ｱｻﾋｶﾜｼｮｳｼﾞ	担当者連絡先	所属	総務課	
		氏名（名称）	株式会社　旭川商事		氏名	旭川　太郎	
		法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		電話	（ 0166 ） 26 － 1111	

地方税法第321条の5の2第2項の規定により，下記のとおり届け出ます。

給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった事実	経営規模の拡大により，新規に従業員を雇用したため，常時10人未満の条件を満たさなくなった。

申請についての説明及び注意事項

○ 納期の特例の承認後，給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合は，この届出書を速やかに市長に届出なければなりません。
○ この届出書を提出後に納期特例が取り消されてから１年間は，再び納期の特例の適用を受けることができません。